

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年7月16日

社会福祉法人 立青福祉会  
理事長 浦野 迪子

## 1.工事内容

- ① 工事名 社会福祉法人 立青福祉会 松原保育園大規模修繕等工事  
② 工事場所 大阪府松原市松ヶ丘3丁目845番  
③ 工事概要  
・敷地面積 1208.07 m<sup>2</sup>  
・建築面積 543.22 m<sup>2</sup>(約164.32坪)  
・延べ面積 1034.94 m<sup>2</sup>(約313.06坪)  
・構造規模 鉄骨造 地上2階  
・工事種別 修繕工事  
・用途 保育施設  
④ 工事区分 一括方式(一括下請負・一括委任禁止)

## 2.発注者

- ⑤ 住所 大阪府松原市松ヶ丘3丁目845番  
⑥ 名称 社会福祉法人 立青福祉会  
⑦ 代表者 理事長 浦野 迪子

## 3.工事監理者

- ① 住所 }  
② 名称 } 未定  
③ 代表者 }

## 4.工期

- ・着工 令和3年8月27日  
・竣工 令和3年12月末  
※1 施主、設計事務所、官公庁の検査及び手直しは全て終了すること。  
※2 工事中において変更が生じた場合は、工期の延長を伴わないよう、施主及び監理者と協議・確認をおこなうこと。

## 5.入札参加資格

入札に参加する為には、以下の要項を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施工令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。  
(2) 建設業法第3条による許可を受けており、業種は土木一式工事及び建築一式工事の許可を受けてる者で、かつ建設業法第15条による特定建設業の許可を受けている者。

- (3) 入札参加業者の入札を実施する日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けておらず、大阪府または松原市の指名停止措置を受けていない者。
- (4) 正常な入札の執行を妨げる等の行為を行わず及び行うおそれのない者。
- (5) 当法人の理事長又は理事若しくはこれらの者の親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族)が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理事が特別の利害関係を有する業者でない者。
- (6) 対象工事にかかる設計業務の受注者でなく、及び当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。
- (7) 大阪府または松原市に本店または支店、営業所があること。
- (8) 大阪府または松原市の入札参加資格を有する者。
- (9) 建築一式工事にかかる経営事項審査結果の総合評定値(P)が780点以上であること。
- (10) 過去5年以内に行った本工事と同程度の保育・福祉施設の工事实績を有すること。

## 6.入札参加申請書の配布場所及び提出先

### (1)入札参加申請書の配布

- ・場 所 社会福祉法人 立青福祉会 TERRA
- ・住 所 松原市天美東8丁目13-23
- ・電 話 072-335-5551
- ・担当者 中谷 文昭

### (2)入札参加申請書の提出先(郵送または持参)

(郵送の場合、期間中の消印有効また持参の場合事前に予約の電話必要)

- ・場 所 社会福祉法人 立青福祉会 TERRA
- ・住 所 〒580-0032 松原市天美東8丁目13-23
- ・電 話 072-335-5551
- ・担当者 中谷 文昭

## 7.公告及び入札参加申請書の配布期間

令和3年7月16日(金)～令和3年7月23日(金)

## 8.入札参加申請申込書の受付期間

令和3年7月16日(金)～令和3年7月23日(金)

## 9.入札参加資格審査結果通知及び入札要項書、入札用設計図書の交付

- (1)日 時 令和3年7月23日(金)から令和3年7月30日(金)まで
- (2)方 法 担当者からE-mailにて送信。

## 10. 入札

- (1) 日 時 令和3年8月16日(月) 午前10時30分より
- (2) 場 所
- ・場所 社会福祉法人 立青福祉会 TERRA
  - ・住所 松原市天美東8丁目13番23号
  - ・電話 072-335-5551
- (3) 入札回数 1回

## 11. 入札の無効に関する事項

- (1) 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札に関する条件に違反した入札。なお、入札参加資格がある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において、入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (2) 入札書に記名押印のない時。
- (3) 入札書が所定の日時を過ぎて提出された時。
- (4) 入札書に記入すべき事項の記入を欠き、又は入札書に記入した文字が判読できない時。
- (5) 入札金額を改ざんし、又は訂正した時。
- (6) 2通以上の入札書を投函した時。
- (7) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しない時。
- (8) 入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理人となり、又は、数人が共同して入札した時。
- (9) 入札に関し不正な行為を行った時、又は不正な行為が行われた恐れが非常に強いと認められる時。
- (10) 入札参加資格に適合する入札参加者の数が2者以上集まらなかった場合は、公告からやり直しとする。

## 12. 予定価格の事前公表

当該工事の予定価格は公表しないものとする。

## 13. 入札の条件

- ・入札保証金: 適応しない。
- ・最低制限価格: 適応する。(非公開)
- ・低入札価格調査制度: 適応する。
- ・入札回数: 1回

## 14. 落札者の決定

入札参加者のうち、その入札価格が予定価格から最低制限価格の範囲内で最低価格のものを落札者とする。ただし、その価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す

おそれがある著しく不相当であると認められるときは予定価格から最低制限価格の範囲内で入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする。

#### 15. 契約に必要な条件

- (1) 契約は、原則として民間連合協定工事請負契約約款によるものとする。
- (2) 落札者は、工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立して機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に請け負わせることはできない。
- (3) 落札者は、契約に先立って事前に理事会の承諾を必要とするため、請負契約書の案を

速やかに提出すること

- (4) 契約書の作成に係る費用は、請負者の負担とする。但し、印紙はお互いの負担とする。
  - (5) 工事請負契約の締結に際して、金融機関又は保証事業会社の保証、または、保険会社と発注者を被保険者とする履行保証保険契約の締結のいずれか又は同等の保証措置を行うものとする。
  - (6) 火災保険金額は、建築本体工事出来高に相当する額とする。
  - (7) 支払条件
- |             |     |
|-------------|-----|
| 第一回目：工事着手時  | 10% |
| 第二回目：中間時    | 15% |
| 第三回目：補助金受領後 | 75% |

#### 16. 工事監理

本改修工事には工事監理者を置く。(調査管理費として各工事費に計上する)

#### 17. 諸官庁への手続

建築物の確認申請以外の本工事に関する許可・届出等の書類作成及び手続は一切請負者によって行なう。

#### 18. 災害その他による損害の補償

地震による不可抗力と認められた場合に限り協議により決定するものとし、それ以外の台風、突風、および火災は一切請負業者の負担により修復する。

#### 19. 請負代金の増減

設計及び仕様の変更による工事費の増減は、契約書に添付の見積明細書により積算される。但し、設計図書及び仕様書に示されていないものでも、施工上欠く事の出来ない工事や、ささいなものにあたっては、請負業者の負担により施工する。

## 20. 第三者との利害関係

工事着工後において場内外をとわず、第三者との利害に関する問題(工事による騒音・塵埃・交通周辺住民とトラブル等)が生じた場合には請負業者の責任により円満に誠意をもって解決するものとする。それに要する費用はすべて請負業者の負担とする。

## 21. 安全対策

保育園を運営しながら改修工事を行うため、また前の道路の交通量が多いため、園児・児童及び保護者並びに通行人の安全確保を図る事

## 22. 駐車場の確保

保育園には駐車場に余裕がないため、近くの駐車場を確保する。

- 23.
- ・積算に当たっては、図面、設計書、仕様書及び関係書類並びに現場等を確認し、適正な積算に基づく金額によって入札を行うこと。
  - ・入札用設計図書のデータは入札後処分すること。
  - ・落札業者は、速やかに契約手続きを行うとともに、工事着手の準備と近隣への説明を行うこと。
  - ・見積りにあたり現地調査を必ず行い適切に見積を行うこと。尚、現地調査の際は必ず法人に電話連絡を入れてから行うものとする。(令和3年8月4日～令和3年8月5日 各社1回)
  - ・入札をした者は、入札後、図書・設計書・仕様書・現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

以上